

(5) 他の消費生活に関連する教育との連携推進

《 施策の方向 》① 環境教育との連携推進

《 施策の展開 》

様々な場における環境教育の推進

消費生活の足場ともいえる環境保全や、そのために行われている環境教育は、持続可能な消費の実践を目指す消費者教育との関わりが深く、消費者市民社会の形成に向けた教育と密接な関係があるものとして、連携推進します。

【 関係課等：環境企画課、ごみ減量推進課、庁内関係課等、関係機関等 】

《 施策の方向 》② 食育との連携推進

《 施策の展開 》

様々な場における食育の推進

食育を通じた食品ロスの削減や地産地消の推進等といった取組みは、持続可能な社会の形成を目指す消費者教育の課題です。

また、栄養のバランス等の観点から適切な食生活を営むための食品、食事等を選択すること、食品の安全性に関する知識と理解を深めること等は、食における危険を回避し、自ら行動する能力を育む消費者教育と密接な関係があるものとして、連携推進します。

【 関係課等：保健所生活衛生課、保健所地域保健課、庁内関係課等、関係機関等 】

《 施策の方向 》③ 国際理解教育との連携推進

《 施策の展開 》

様々な場における国際理解教育の推進

国際理解教育は、海外の文化や外国の人々との接点についての理解促進を図るため、地球規模で社会問題（環境や資源など）を考える機会や、フェアトレードの精神を培う機会などを創出し、地球環境等に与える影響を自覚させるものであり、消費者市民社会の形成に向けた教育と密接な関係があるものとして、連携推進します。

【 関係課等：市民協働課、庁内関係課等、関係機関等 】